

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条第1項の規定に基づく免許関係事務の委託について、次の事項を公示します。

令和6年4月1日

愛知県公安委員会



名称及び住所並びに代表者の氏名	免許関係事務の内容	免許関係事務を処理する場所
名古屋市北区成願寺一丁目6番50号 一般財団法人 愛知県交通安全協会 会長 毛利有伸	<ul style="list-style-type: none">・運転免許の受付に係る業務・国外運転免許証の作成に係る業務・運転免許証及び運転経歴証明書の作成並びに交付に係る業務・運転免許証及び運転経歴証明書の記載事項変更に係る業務	愛知県警察本部 交通部 運転免許課
	<ul style="list-style-type: none">・運転免許証等作成に伴う写真撮影に係る業務・免許データ登録に係る業務	愛知県警察本部 交通部 運転免許試験場 及び東三河運転免許センター
	<ul style="list-style-type: none">・運転免許証の更新を受けようとする者、特定失効者又は特定取消処分者に対する講習業務	愛知県警察本部 交通部 運転免許課、運転免許試験場、東三河運転免許センター 及び地区講習会場